



平成22年10月1日

# 『国勢調査』を開始しました！

〈調査員が世帯を訪問して調査票を配布しています〉

- 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯を対象として5年に1回、全国一斉に実施します。
- 調査票には、皆様の世帯の世帯員の状況について、漏れなく正確に記入してください。
- 国勢調査は、統計法によって、調査票に記入して提出することの報告義務が定められています。
- 記入いただいた調査票は、封筒に入れて封をした上で調査員に渡してくださいか、調査員が調査票とともに配布する「郵送提出用封筒」に入れて10月7日までに郵送（切手不要）してください。
- なお、調査した内容は、統計資料作成以外の目的に使用することは一切ありませんので、調査へのご理解・ご協力をお願いいたします。



封筒に入る前に、調査票の記入漏れや記入誤りがないか、確認をお願いします。

総務省・青森県・東通村

お問い合わせ 平成22年国勢調査東通村実施本部  
経営企画課調査グループ 竹山  
TEL: 27-2111 (内線243)

